

平成30年12月3日

第72期司法修習生 各位

総務課庶務係

身分証明書の取扱いについて

身分証明書は、司法修習生の身分を証明する大切な書面ですが、汚損による身分証明書の再発行が少なくありません。よって、次の点に注意してください。

【よくある汚損のケース】

- ① 身分証明書をポケットに入れたまま衣類を洗濯してしまい、ボロボロになってしまった。
- ② 財布やパスケースに身分証明書を入れて保管し、身分証明書を取り出そうとしたところ、身分証明書の印刷面が財布やパスケースに癒着し、身分証明書の印刷部分が剥がれてしまった。

【対策】

- ① 身分証明書が大切な書面であるという意識をもって細心の注意をはらって管理すること。
- ② 印刷面部分に保護フィルムを張ったり、また、印刷面が癒着しないような材質のケースを選んだりすること。

【再発行申請について】

汚損した場合には身分証明書の再発行を申請することができますが、申請に当たっては、申請書及び始末書を提出しなければなりません。

汚損しない対策に努めていただき、身分証明書の取扱いに御留意ください。